

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		児童発達支援センター この街きっず学園 保育所等訪問支援事業					公表日	2026年3月27日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点		
環境・整備・運営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	29		・わかりやすいスケジュールや絵カード等見本を見ていただき、一緒に考えている。			
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	29		・なるべくご希望に添えるように配置しています。			
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	27		・相談支援専門員、児発管、訪問員との話し合いをとれる時とそうでない時があるので、時間をとれるようにしていきたい。			
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	29		・努力しています。			
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	26	1	・課題等があるときなど話し合いをしています。			
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	24	4	・法人として、第三者評価を行うべく進めていきます。			
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	29		・訪問に特化した研修を行っていきたく思います。			
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	29		・丁寧に聞き取り、目標を立て計画しています。			
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	29		・訪問職員、児発管、専門職員が協力し合っています。			
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	29		・電話等で連絡しあい、訪問が意義あるものとなるようにしています。			
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	29					
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	29					
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	29					
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	29		・相談支援専門員の計画書に基づき、皆で共有しています。			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	23		・訪問員と当園の保育士との打ち合わせを行っています。			
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	29		日によっては必ず打ち合わせがかなわない場合もありますが、後日電話等で共有しています。			
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	29		・問先の考えを尊重し、支援2考えています。			
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	29		・記録をとることを徹底しています。				
19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	29		・定期的にモニタリングを行い、共通認識して、見直しを行っています。				

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	29		・子供の状況をよく理解した職員が参画しています。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	29		・各機関との連携を大切にしています。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	29		・移行支援会議にはISPを見せていただくなど、必要に応じて情報共有しています。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	25	2	・業務に対応する外部研修には、できる限り参加してもらっています。	・外部研修の情報収集や体制を整え、積極的に行いたい。
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	29		・自発感が出席しています。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	29		・電話等必要なことは懇談前でも伝え合っています。	
	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	24	3		
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	29		・その都度行っています。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	29		・まずスタート前に向かいお話をしています。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	29			
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	29		・同意を得ています。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	29		・行事参加等、夕方も含め子育て支援を行っていますが、不定期となっています。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	26	3	・お便りでの交流にとどまり、父母の会の活動は現在行えていません。	
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	29		・相談の申し入れについて、迅速に対応しています。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	26	3	・毎回の支援内容を詳しく紙面でしらせています。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	29		・留意しています。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	29		・見てわかるような支援、具体的な支援を行っています。	
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	29		・訪問該当児以外の助言も行わせていただいています。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	29		・行えている。実施日には相手の都合で行えない日もあるが、電話等でなるべく日を開けずに行っています。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	29		・ご家族へ丁寧な対応を行い、共有を行っています。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	29		・十分留意しています。	

	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	29		・相談には適切に応じられるように、持ち帰って専門家からの助言も加えています。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	29		・策定して月1回、避難訓練を実施しています。訪問先との連携を図っていききたい。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	28			
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	29			
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	29		・法人として全職員参加の研修を、年1回取り組んでいます。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	28	1	・身体拘束はISPに記載。必要であれば医師の意見書をいただいています。	